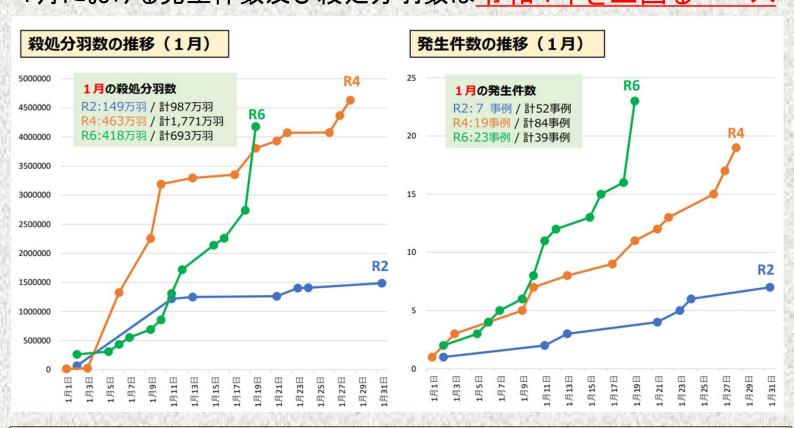
高病原性鳥インフルエンザが 過去にないペースで発生しています!

<最大限の警戒をお願いします>

年明け以降、特に<u>養鶏の集中地域における連続発生</u>により、 1月における発生件数及び殺処分羽数は令和4年を上回るペース



●消毒の徹底を!

鶏舎の周りはウイルスだらけと考え、消毒の徹底をお願いします。

●早期通報の徹底を!

少しでもあやしいと感じたら通報を。「空振り」でもかまいません!

●点検、点検、再点検!

何度やってもやりすぎということはありません。一農家の隙は地域全体の隙につながってしまいます。再点検をお願いします!

(江藤農林水産大臣メッセージより)

【具体的な対策のポイント】

■農場内外における頻回消毒

気温が低く乾燥している環境では消石灰の散布に加えて、液状消毒液 (パコマやクリアキルなどの逆性石けん等)の併用が有効です。

■カラス等野生動物の誘引防止対策

鶏舎・堆肥場への防鳥ネット設置・破損の修繕 死鳥や廃棄卵の適切処理 こぼれ餌の清掃等 テグス・爆音機・レーザーによるカラスよけ対策

➤ 日々の点検が大切!

- ■ねずみ等対策の強化(粘着シート、捕獲器等)
- ■地域の風向きや気象も考慮した入気対策、塵埃対策 鶏舎のモニター部分などの入気口の隙間はカラスの糞等を介してウイル スの侵入リスクが高いため、入気口にフィルターや不織布シート、遮光 シート等を貼る、噴霧装置を設置する等の対策も有効です。
- ■出入りする車両の動線調整と消毒の徹底
- ■従業員だけでなく事業者も含めた例外なき入場者の衛生対策(衣服・長靴交換、手指消毒等の徹底)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には<u>直ちに</u>山梨県東部家畜保健衛生所まで 電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868